

先日、教職志望の学生の文章中に「子どもの個性を生かす」という文言があるのを目にして、「個性は『生かす』ものなの？」と問いかけてみました。

『生かす』という言葉は、子どもの『個性』を大人(教師)が見て取ることができて、その『個性』が発揮できるような条件や環境を与えることができる、ということを暗黙の前提としています。しかし、本当にそのように考えてよいのでしょうか。その学生には、『個性を生かす』と『個性が生きる』では何が違うか考えてほしい、と謎かけをしておきました。

話は変わって、ずっと昔に東京の看護専門学校で非常勤講師をしていたときの事です。年齢が近く、専任教員ではない私に話しやすかったのか、生徒たちから、看護学校は全寮制で規則が厳しく、「個性がなくたってしまいそうだ」という不満を聞かれました。私は一週間考えた末に、次のような話をしました。

私は大学で『社会科指導法』という科目を担当している。教免法上の教職科目なので、何をやってもいいわけではなく、含めなければならぬ内容や、決まった枠組みがある。しかし、この科目を私が担当した場合と、他の教員が担当した場合では、授業は大きく異なってくる。それぞれの教員のこだわりや信念、事例や教材などの選択を反映した授業

になる。それぞれの教員の『個性』が反映すると言ってもいい。このように『個性』というのは、他者と違うところがやれないと失われるようなものではなく、たとえ他者と同じようなことをやったとしても、そこにどうしようもなく立ち表れてくるもの。『何をやるか』の違いではなく、『どのようにやるか』の違いとして表れてくるものこそが『個性』ではないか、と。

私の話が届いたかどうかわかりませんが、話した後で、生徒たちに安心したような、和やかな雰囲気を感じたことを覚えています。

『個性』とは、人の行為・行動の仕方としてその都度に『表れてくるもの』で、しかも年齢や経験に伴って変化する動的なものです。『生かす』とか『伸ばす』とか言えるような操作の対象ではなく、ましてや値踏みしたり、競わせたりできるようなものではないと、私は考えています。

そして、そのように考えると、一番の問題は、『何をやるか』にとどまらず、『どのようにやるか』まで画一的な枠にはめ込もうとする教育だということになります。そんな教育をしながら、『個性豊かな子ども』を育てようなどというのは大きな矛盾です。しかし、残念ながら日本の教育は、どんどんその方向へと進んでいくように思えてなりません。

『個性を考える』

連載・青少年健全育成シリーズ 第317回

『個性を考える』

(西本勝美：都留文科大学教員)

青少年の声かけあいさつ運動の推進
『大人も子どももすすんであいさつをしよう』

毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月第3日曜日は「青少年を育む日」です。
青少年育成都留市民会議編集委員

広報「つる」広告募集！

あなたのお店の広告を広報つるに載せてみませんか？
広報「つる」は、都留市内の各家庭に配布されています
(10,300部発行)ので、多くの方の目に触れます！

問合せ：総務課 法制広報担当

広告料金

掲載場所	印刷色	金額/枠	備考
裏面	カラー	20,570	2カ月掲載
内面	2色刷り	10,280	2カ月掲載

掲載月は、①1・2月②3・4月③5・6月④7・8月
⑤9・10月⑥11・12月の6パターンとなります。
掲載状況は、下記をご参考としてください。
また、詳細につきましては、ぜひお問い合わせください。

広告掲載欄

広告掲載欄